

国語科書写から芸術科書道への円滑な接続を図る 教育課程の研究プロジェクト

◎加藤泰弘（東京学芸大学）
○菅 俊輔（東京学芸大学附属小金井中学校）
草津祐介（東京学芸大学）
松原直也（東京学芸大学附属高等学校）
林 美月（東京学芸大学附属竹早中学校）
押野加奈（東京学芸大学交際中等教育学校）
代表者連絡先：ykato@u-gakugei.ac.jp

【キーワード】 書写書道教育 教育課程 学習指導要領 文字文化

1 はじめに

令和6年12月25日、次期学習指導要領改訂に向けて中央教育審議会に諮問がなされ、検討の具体的内容が示された。現在、教育課程企画特別部会や校種別WG・教科別WG等において、次期改訂に向けて議論がなされ、令和8年度末には小学校及び中学校、令和9年度末には高等学校の学習指導要領が改訂・告示される運びとなっている。現行学習指導要領において、国語科書写は、小学校では「文字を正しく整えて書く力を育成し、学習や生活に生かすこと」、中学校では、小学校の内容に「速く」が加わるとともに、第3学年では「文字文化」の学びが設定されている。一方、高等学校においては、感性を働かせて作品を構想し表現を工夫したり、書のよさや美しさを味わい捉えたりする芸術科の一科目となっている。このように書写・書道教育においては、他の芸術系教科・科目とは異なり、義務教育課程と高等学校で教科が相違することから、両者の一貫性や接続が課題として指摘され続けている。

一方、令和3年に「書道」が我が国の登録無形文化財となり、令和8年にはユネスコ無形文化遺産への登録が予定されており、我が国の重要な「文化」の一つとして発展させ、将来にわたり継承していくことが求められている。しかしながら、現行の義務教育段階では「書道」の学びは設定されていない。また、高等学校の芸術科書道は選択科目であり、すべての生徒が学ぶ科目ではない。

本プロジェクトは、次期改訂にあたり、前述の課題の改善を図るために「文字文化」の視点から、書写・書道教育の教育課程の充実・改善のための視点を提示しようとするものである。

2 本プロジェクトの内容

2-1 書写書道教育の位置付けの変遷と展望

2-1-1 「言語事項」の登場から「我が国の言語文化に関する事項」へ

小学校国語科書写は、昭和52年の改訂で、新たに示された「言語事項」に位置付けられ、平成元年の改訂では、小・中学校ともに「言語事項」に位置付けられることで、小・中学校の学習が一貫性をもつことになったが、その方向性は大きな転換となった。手書き文字のメッセージ性に対する価値は軽視され、技能習得が学習の中心となり、文字文化という視点も提示されていない。ところが、平成20年1月17日に示された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」の「各教科・科目等の内容」について、「国語」（中学校）では、「書写の指導については、社会生活に役立てることを引き続き重視するとともに、文字文化に親しむようにするため、内容や指導の在り方の改善を図る。（下線筆者）」と示された。国語科の「言語事項」が再編成され、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新設され、「書写」はここに位置付けられた。平成20年の改訂において、「文字文化」は指導事項に位置付けられなかったが、中学校国語科書写の解説において「文字文化に関する認識を改

めて形成させる」と記載され、小学校の国語科の第5学年・第6学年の「文字に関する事項」には、「仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること」が示され、同解説には「文字文化に関する事項」と示された。これらを契機に、平成29・30年の改訂（現行）では、書写は、〔知識及び技能〕の「我が国の言語文化に関する事項」に位置付けられ、中学校国語科書写の解説には「行書の特徴を伝統的な文字文化とも関連させながら理解して書くことを意味している。」「指導に当たっては、文字文化の視点とも関連させながら、・・・」「目的や必要に応じて書くことを文字文化として享受し、・・・」、第3学年の指導事項には「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと。」と示され、「文字文化」が指導事項に示されるに至っている。また、小学校においても、「文字に関する事項」の解説に文字文化に関する記載が複数あり、「書初め」が国語科書写の解説の中で「我が国の伝統文化」として示されるなど、「文字文化」という視点は、徐々に広がりを見せてきた。

2-1-2 高等学校芸術科書道の現状と課題

将来の予測が非常に困難な状況にあるVUCA時代において、Well-being教育の視点から「芸術」の教育の果たす役割が注目されている。高等学校の芸術科においては、各科目の授業が展開される前提として、芸術を学ぶことの意義や価値、日本文化の特質などについて考えたりするなど、芸術共通の見方・考え方の育成を図る内容の設定などの工夫が必要ではないだろうか。

2-2 文字文化に視点をあてた授業実践の検討

2-2-1 附属小金井中学校の実践から

小金井中学校では、平成26年以降、国語科として「命を見つめ生きる力を育む国語科の授業実践」を図るため、学年ごとに「病氣」「戦争」「災害」をテーマに据え、それらに関わる様々な言語表現を用いた単元・教材開発を進めてきた。「病氣」に関して、俳句・短歌といった短詩型文学を革新し、その中興の祖とも称される正岡子規と、その盟友である秋山真之の、俳句や短歌、書簡・葉書、漢詩等を教材化し、「命を見つめ生きる力を育む言葉の往還—正岡子規と秋山真之一」として、中学2年での授業実践を継続している。その際、正岡子規や秋山真之等の言語表現を、活字化して教材として使用するだけでなく、それぞれの直筆資料が現存する場合は、直筆資料そのものも教材として使用している。一次資料としての直筆を用い、それを実際に目にすることで、歴史上の人物が現代の自分たちと同じように「手で文字を書いていたこと」・「手で文字を書き残していたこと」、つまり手で文字を書くことで言語表現を残してきたということに触れる。そして、その筆跡の違いや変化にも意識を向け、違いや変化が生じることの意味を考える。生徒からは、書かれた文字の印象から「時間がない」「苦しい・辛い」「焦り」「懇願」といった、書かれた際の正岡子規の心情や体調まで見取る意見も多々挙げられ、意図を超えてそう書かざるを得ない、そのようにしか書けない正岡子規の状況を、文字から感じ取ることにも繋がった。書かれている文字の時期やタイミングによって、書いている人のその時々的心情や様子の違いすら感じ取ることができるということの具体的な実践であるといえる。

正岡子規の「文字文化」に関する資料は、その病氣との向き合いとも関わって、かなり極端な例であるということは言うまでもない。ただ、文字を書く、文字に触れるといった「文字文化」の視点を生徒にも継続的に持たせ続け、そこでとどまらない学びを模索していくためには、正岡子規の筆跡の違いや変化は、意図を持って文字を書き分けたり、意図を超えて文字が変遷したりしていくのが分かりやすく、非常に効果的で活用しやすい資料でもある。

2-2-2 附属竹早中学校の実践から

中学1年生国語科の単元を構想するにあたり、漢字に着目した。漢字は、中国大陸の地で生み出された文字であり、一世紀前後に日本に伝来した後、漢字の中国語の音形である漢字音を段階的に受け入れて、日本語の中に摂取してきた我が国の言語文化に関わるものである。漢字が日本語を表記する文字として日本人に受け入れられ、時代とともに字体や書体が生まれ変化してきたことを知ることで、歴史の中で育まれてきた国語が、人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないものであることに気付くことができると考える。

ロービジョンやディスレクシアの子どもたちにとっても「見やすく、間違えにくく、伝わりやすいこと」を目指した作られた書体として「UDデジタル教科書体」がある。この書体を開発した高田裕美氏に御講演いただき、フォントに込められた意図や工夫、表記に対する考えについて学び、知見を広めることを目指す。手書き文字を含む多様な文字文化の豊かさに触れるだけでなく、多様性の中の「読みやすさ」や発信する際の配慮の大切さについて考えることができるだろう。今回は活字やフォントに注目し、文字の伝達性や表現性をどのように今後活用していきたいか、生きる教材として生徒たちに考えさせることができた。今後も、生徒たちが文字文化に親しみ活用する力や、言葉を表現する力を身に付けることができるような単元を開発していきたい。

2-2-3 附属高等学校の実践から

高等学校芸術科書道の仮名の書の学習の中で散らし書きが取り扱われる際、行書きの古筆として理解されることの多い、「蓬莱切」などと、散らし書きの古筆の典型として理解されている、「三色紙」との比較を通して、学習や授業が展開される場合が多い。そして、特に散らし書きについては、行頭や行脚の高低の変化など紙面に対する文字や行の構成の特徴の理解を中心とし学習が進められることが多い。

今日現存する古筆によって散らし書きされた理由は様々であり、例えば書き手にとって与えられた紙面と、その中に書くべき文字の量との関係がある場合や、料紙に施された意匠により表現された世界を損なわないよう、書き手が意識しその意匠に沿って、散らし書きで表現された場合などである。そのため、散らし書きについて学習する際は、構成の面からのみ捉え、行頭や行脚の高低など紙面における文字や行の配置のみの理解だけではなく、散らし書きが生まれ発達した、当時の人々の散らし書きに対する捉え方や、墨の潤濁や線の太細の変化など様々な要素が関連し合い、表現されているということなどを理解する必要がある。また、今日残る古筆が散らし書きされた理由などについても学習者自身が理解した上で学習を進めることによって、文字文化に触れながら我が国の伝統に立脚した仮名の書の表現に触れ、それらを踏まえ意図に基づいた表現をすることに繋がると考える。生徒が書道の学習を通じて学んだことや、自らの意図に基づき仮名の書の作品を作り上げる過程の中で、散らし書きを多角的な視点から捉え、相互鑑賞・意見交換したり、得られた様々な意見を踏まえ、自らの構想・工夫を見直したりすることを通して、試行錯誤し作品を作り上げていく過程が重要であり、文字文化についての理解を深めることに繋がるのではないだろうか。

中学校国語科書写との接続の点について考えたい。今回の実践例については、仮名の書の創作の学習において、散らし書きの古筆に触れることはもちろんのことであるが、他の美術分野の作品や古典文学の記述などを通して、我が国の伝統的な文字文化に触れ、より多角的な視点から散らし書きを取り扱ったものである。例えばその中で、『源氏物語』中における書の表現に関わる記述を取り上げ、散らし書きや書の表現に関わる内容について、平安時代の人々が実際にどのように捉えていたのか歴史的背景から触れた。また、当時の人々もただ書いていたのではなく、例えば用具・用材についても場面や状況に応じ、美意識を働かせ書き手の意図によって工夫しながら表現していた点についても確認した。特に、『源氏物語』については、『枕草子』とともにこれまでの学習の中で古典名と作者に加え、大方の内容についてはある程度理解してきているものと思われる。既習の内容と照らし合わせ、散らし書きや書の表現の理解へと繋げていくことができるであろう。

2-2-4 中華人民共和国における書法教育

中国の義務教育における語文（日本の国語教育に相当）課程の学習標準を示したものが『義務教育語文課程標準（2022年版）』（以降、『語文課程標準』）であり、まず、『語文課程標準』を取り上げたい。¹『語文課程標準』中「一、課程の性質」には、「語文課程は学生が国家通用語言文字を熱愛するようになる必要がある、…（中略）…同時に思考能力を発展させ、思考内容を高め、審美意識の自覚を形成し、高雅な審美趣味を育成し、豊かな文化的な蘊蓄を蓄積し、中華優秀伝統文化、革命文化、社会主義先進文化を継承し広め、習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想についての理解と認識を增強し、全面的に核心素養を高める。」と記述されている。中華優秀伝統文化を冒頭にしつつ、社会主義先進文化、革命文化の三つの文化を継承し広めること

が語文科の重要な特徴であると示される。さらに、中国の教育課程においては、日本の資質・能力に相当する「核心素養」が位置づけられているが、その語文科における核心素養として、文化自信が冒頭に位置づけられ、その文化自信は中華文化へのアイデンティティの感受であるとし、語文課程での学びを経て、中華優秀伝統文化を学ぶことが位置づけられている。中華人民共和国では漢字文化が日本以上に重視されていることが容易にみることができる。

次に『義務教育教科書 語文』における漢字文化教材について、特筆すべき教材について1種類紹介したい。「語文」は日本の「国語」に相当し、「語文」の教科書は、現在、人文教育出版社1社が発行している。中国は、基本的に教科書は検定制をとっているが、一部の教科、科目については国定教科書として1社のみの発行となっている。

『義務教育教科書 語文』にみられる漢字文化教材については、非常に多い教材数ではないが、高学年から教材数が増加しており、特筆すべきは、第5学年下冊第三単元が漢字文化をテーマにした単元がある点である。また、日本における現代の文字文化といったような観点はそれほど多く、活字文化についての観点も見られない。また、他国の文字文化についての教材は見られず、自国の伝統的な漢字文化についての教材がほとんどである。漢字文化のなかでも書法文化に関わる内容が多く、書法の古典図版は高学年以降多く掲載されている。

3 成果と課題

小学校国語科書写においては、現行学習指導要領から、低学年に「点画の書き方」が示され、中学年の「筆圧」、高学年の「穂先の動きと点画のつながり」と併せて、いわゆる「運筆指導」の充実が図られた。この方向性を一層発展させ、「教材文字」にそっくりに書こうとする字形・配列一辺倒の指導から脱却を図る必要がある。「教材文字」を通して、原理・原則を理解することは重要ではあるが、「なめらかに、自在に」筆記具を扱い、言葉を紡ぎだすことができるような指導の改善・工夫を進めることが重要ではないだろうか。

この方向性は、手書きの多様性（書いた人の数だけ書きぶりが存在する）という考え方につながり、手書きのメッセージ性や個性へ視点をあてていくこととなる。また、中国における「書法教育」は、漢字の形体美の鑑賞から漢字と文化の関係等の学習が取り入れられており、その内容は、我が国の中学校を含めた書写教育を遠望する際の参考となろう。また、書写が国語科の一領域であることを再認識して授業を構想することも重要である。附属竹早中学校の取組は、活字フォントに視点をあてたものであるが、文字やフォントの選択がコミュニケーションにおいて重要な役割を果たすことについて理解を深める実践であり、音声言語とは異なる文字言語の特質を考える意義を提示している。

4 おわりに

書写・書道教育は他の芸術系教科・科目とは異なり、小・中学校が国語科、高等学校が芸術科という教科が異なることで、円滑な接続が懸案となり続けてきた。特に、書写が国語科の「言語事項」に位置付けられることによりその傾向は強まったが、「言語文化」という視点が示され、わずかながら改善されつつある。一方、ユネスコの無形文化遺産に「書道」の登録が見込まれ、日本を代表する文化として継承・発展させる必要性を問われる中で、義務教育段階で書道の学びが設定されていない状況をどのようにして克服するのかという点も課題となっている。

本プロジェクトでは、これらの課題を解決する上で、「文字文化」が重要な視点となることを指摘し、書写書道教育の改善の視点を検討してきた。それは、附属の実践事例等をもとに提示したものである点、小学校における書写の具体的な実践事例をもとにしていないなどの課題があるが、書写書道教育の現状とこれまでの経緯を踏まえた実現可能な視点を提示できたと考えている。